

2009（平成21年）10月3日

開自治連合会役員・常任委員合同会議資料

9月29日最終公判（結審）の主な内容（ご報告）

第二次水道問題対策委員会

- ◆ 場所と時間：京都地方裁判所 101号大法廷
11時10分～12時10分（その後30分まで集会）
- ◆ 当日の出席者
裁判官：吉川裁判長+裁判官2名
被告：宇治市代理人（市顧問弁護士）…小野弁護士、野澤弁護士
原告：住民代理人…湯川弁護士、山口弁護士
 - ・原告・補助参加人等125人 近鉄直通及び車3台。
 - ・裁判所玄関で記念撮影（裁判勝利への横幕）
 - ・住民の胸に「守れ 開浄水場」のワッペン（裁判所外のみ）。裁判所が、すぐに法廷内に移動してもらいたいとのことで、事前の集会はできず。
 - ・住民が125人のため裁判所は、原告・被告席に急遽椅子を用意、法廷を埋めつくした。宇治市職員、被告側弁護士も驚き！
- ◆ 進行内容
被告・宇治市 最終弁論行わず、「準備書面」提出のみ。内容はこれまでの繰り返し。
原告
 - 1. 補佐人意見陳述 …殿界和夫氏（NPO法人地下水技術センター専務理事）
 - 2. 原告代表意見陳述 …木村正孝第二次水道問題対策委員長
 - 3. 代理人弁護士最終弁論 …湯川二郎弁護士裁判長
「本日で結審。判決は12月9日（水）この場所（101号大法廷）」

裁判官退廷後、そのまま法廷内で集会

海老会長。堀江開ヶ丘会長、金川一里丘住宅地自治会長から参加者にお礼など一言。殿界補佐人、山口弁護士、木村委員長が一言。湯川弁護士まとめの発言で閉会。

- ・その後書記官から判決当日等の詳細説明。（弁護士から補足説明あり）
 - ① 当日法廷では、「主文」のみ読み上げる。（民事裁判では通例とのこと）。
「判決理由書」は、当日手続後、約30分後位に弁護士に手渡し。
 - ② 当日は、原告・補助参加人は原告席へ。傍聴者席は88席（記者席13人含む）。
 - ③ 集会は法定外でお願いする。（隣の弁護士会館で行う）
 - ④ 本日の法廷内写真は禁止のため、削除を。

2009（平成21年）10月3日

最終弁論等内容要点

1. 被告・宇治市「準備書面」主張のポイント

- ① 特殊な給水契約などありえない。給水契約はみな同じ。
- ② 特殊契約の論拠としていることのは、市・日産・住民3者の「覚書」は市水道への移管手続きをスムーズに履行するためだけのもの。
- ③ 被告に給水契約—債務不履行はなく請求は棄却されるべき。

2. 殿界和夫原告補佐人意見陳述

- ① 地下水の専門家の立場からみて、宇治市の休止理由—水質・経費の主張は常識外れの内容。
- ② 地下水—自然浄化されているため水質が良い。河川水—工場廃水をはじめ様々な化学物質が流入しているため原水が悪く、発がん性の高い物質「トリハロメタン」を生成する → 飲料リスクと料金の高騰化。具体例—近畿各府県の実例一覧表。
- ③ イニシャルコスト、ランニングコスト共に、河川水に比べ地下水が安いのは、日本だけでなく世界の常識。
- ④ 府営水・広域水道は給水単価が高額、今後値上げされる傾向にある。地下水を水源とする小規模浄水場は、コストの安価な水道施設。給水単価 地下水25円～37円 府県広域水道93円～155円
- ⑥ 宇治市が主張している浄水場新設費用2億1000万円は非常識な金額。全国で新設されている例では、実際は半額以下。過大見積もりをそのまま言っているとしか思えない。

3. 原告代表意見陳述 木村正孝（第二次水道問題対策委員長）

- ① なぜ裁判に訴えたか
- ② 訴訟に至る経過—市が当初、休止の理由と説明した「水質悪化・環境省の指導・老朽化・更新費用が高い」はウソだった。
- ③ 3月～12月まで市は全く誠意のない対応に終始し、説明にいき詰まる、結論は変えられないと説明会を一方的に打ち切り、実力行使を2回行った。
- ④ 開浄水場の歴史的経緯を現久保田市長も認識していた証拠として、平成15年に、日産（株）へ開浄水場土地の寄付を依頼し、日産（株）は浄水場用地として寄附を承諾している。
- ⑤ 市自身が、災害など緊急時の水源として自己水を位置づけた「第4次総合計画」「水道部中長期事業整備計画」を実行してもらいたい。

4. 代理人最終弁論 湯川二郎弁護士

- ① 歴史的経緯を持った他に例を見ない「特殊な給水契約」
- ② 変更には「特段の事由」が必要
- ③ 被告の休止理由は、特段の事由に該当せず、しかも事実と反する恣意的で非科学的
- ④ 休止決定は違法

2009（平成21年）10月3日

上記の詳細は、HP「地下水未来」に全文掲載しております。

次回は、12月9日(水) 13時10分 判決

みなさん方の参加をお願いします。

開地区自治連合会 開ヶ丘自治会 一里丘住宅地自治会 第二次水道問題対策委員会